
7 取組内容

拠点の運営者は、4（2）で述べた拠点事業の役割を十分理解した上で、地域や利用者のニーズ、また従事者の体制や施設の状況などを考慮し、事業に取り組む必要があります。

ここでは、「親の自立支援」と「親子と地域をつなぐ」を基本目標とした具体的な取組内容を記載しています。

① 親同士をつなげる支援	22
② 親の子育て力の向上	23
③ 祖父母からのサポートの推進	25
④ 親が自ら拠点運営に参画する取組の推進	26
⑤ 妊娠期からのアプローチ	27
⑥ 乳児期の親子が利用しやすい取組	29
⑦ 地域住民による子育て支援の推進	30
⑧ 子育てサークルへの支援・地域に出向いての支援	32
⑨ 専門的な支援が必要な親子への対応	34

① 親同士をつなげる支援

【必要性とねらい】

地域や家庭において、人と人との関わりが希薄になっている中、若い世代が子育ての知識を得にくくなっている傾向があります。このため、他者との交流を通して（指導的な支援ではなく）、子育ての知識や経験が受け渡される営みを拠点が中心となって再生することが必要です。

親同士が交流することは、子育てに関する知識の向上、ストレスの軽減や孤立感の解消などの効果が期待できます。

専門的な支援も時には必要ですが、同じ立場にある親同士が、子どもの成長や悩みなどを話し合うことにより自ら解決策を見い出したり、子ども同士の育みあいを促すことができます。

ただし、親によっては集団になじめなかったり、既成の集団に入りにくい場合もありますので、親子の動きをよく観察し、必要に応じて親子同士を紹介したり結び付ける役割が求められます。

同年齢の子ども同士のふれあいや遊びにより、年齢にあった子どもの成長や発達を見ることができます。また、異年齢の子ども達がいっしょに過ごすということは、社会生活の体験であり、子どもたちで教え合いながら、年上の子にとっては自覚・自信・思いやりの心など、年下の子にとっては模倣を促したり、向上心などの発達に効果があると言われています。親は数年後の子どもの成長について理解できるとともに、現在抱えている悩みなどを年上の子どもの親に相談することにより解決できる場合があります。



親同士をつなげる取組

○親が自由に話せる場と空間づくり



- ・ 集団の輪から孤立した親子には気を配り、状況により輪に入ることができるよう従事者が声をかけるなど親同士の会話を補助しましょう。
- ・ 親が主体的に交流できるよう、従事者は配慮しつつ見守る支援が基本です。

○親の年代別や双子の親、初めて子育てする親向けなど、対象別にしたイベントの実施



- ・ イベントや講座では、自己紹介をはじめ自ら発言する機会を作り、親同士の交流を促進しましょう。

子どもの年齢別・異年齢遊び

○読み聞かせ、歌、リズム遊び、工作、外遊びなどを、同年代や異年齢グループで実施



- ・ 年齢別の場合は、その年齢の発達段階に応じた遊びを用意しましょう。
- ・ 年齢別遊びで兄弟が参加した場合は、必要に応じてサポートしましょう。
- ・ 異年齢遊びでは、従事者の目が行き届く範囲・人数で行い、年少の子どもに特に注意しましょう。
- ・ 集団から孤立している親子の状況にはさりげなく常に気を配り、必要があれば終了後に意見や感想を聞き、つながっておきましょう。

② 親の子育て力の向上

【必要性とねらい】

小さな子どもとの接触経験がないまま親になる傾向があるため、子育ての基本的知識や技能等を身につける機会のない親が増えています。

また、子育てで家庭の孤立化により、育児不安や負担感も増大している中で、親が周りからの支えを得て子どもに向き合うゆとりと自信を高め、主体的に子育てできるよう支援することが大切です。

まずは、親が子育てに悩んだときに、「必要なものを・必要な時に・必要なだけ利用する」ということを親自身で決定し、行動できるよう支援することが重要です。

親から相談があった際には、拠点ではできるだけ柔軟に対応することが望ましいです。来所にこだわらず電話相談にも気軽に応じ、場合によっては、専門職へのつなぎ役もしなければなりません。関係機関の連絡先を常に把握し連携することが必要です。

子育ての不安感・負担感を軽減し、親が安心して子育てするためには、「不安に感じていることや悩みを気軽に相談できる」「専門家による支援がある」「子育ての方法や知識を学ぶ」「リフレッシュする場がある」等が必要です。

また、従事者が利用者から相談を受けて、専門的な支援が必要と感じた時に適切な機関につなぐことができるよう、日頃から連携をしておくことが大切です。

さらに、親、特に母親が「母」としての役割だけではなく、「一人の人」としてリラックスやリフレッシュでき、ひいてはゆとりを持って子育てできるようになれる講座等も必要です。



具体的な取組事例

子育て相談の実施

- 気軽に相談できるよう電話相談の実施
- 専門職による相談の実施
- 親同士の悩み相談会（ピアカウンセリング）の実施
- 里帰り出産などでの悩みにもスムーズに対応



- ・親が悩んだ時にいつでも相談できるよう電話での相談も受け付けましょう。
- ・市町村の広報誌などを利用し、「拠点で実施している子育て相談」に関する広報を行きましょう。
- ・医師、保健師、助産師や心理士、栄養士、歯科衛生士などの専門職による相談が実施できるようであれば積極的に広報しましょう。
- ・ピアカウンセリングでは、親同士が相談し合うことが前提ですが、拠点の従事者が、親の悩みに寄り添いながら、子育てに自信が持てるような助言をすることも必要です
- ・個別の相談を希望されている場合は、ゆっくり相談できる別室や時間を設けましょう。
- ・親の悩みについては、従事者間で共有するとともに、個人情報として配慮が必要です。

子育て情報の提供

- 情報コーナーに子育て情報や地域情報のチラシ・パンフレット等を配置
- 市町村広報誌、ホームページ等による子育て関連情報の提供
- 拠点の利用者を登録している場合は、メールや電話、郵便等を活用した情報提供



- ・様々なジャンルのパンフレットは、ジャンル別・テーマ別に分けるなど、必要な情報が得やすいようにしましょう。
 - ・期限切れなどに注意し、新しい情報を提供できるようにしましょう。
 - ・メールアドレスや住所は個人情報です。管理には気を付けましょう。
 - ・メールでの情報提供の場合、一斉送信の際はBCC(※)で送信し、他の送信相手のアドレスが分からないようにしましょう。
- ※BCCとは、ブラインド・カーボン・コピーの略。入力したメールアドレスは、他の送信相手のメールには表示されないため、誰が同じメールを受信したかはわかりません。

子育て講習会等の開催

- 「子育て支援プログラム・乳児期編」(奈良県作成)
- 子どもの成長と発達に関する講座
- 歯磨き講習会や子どもの病気、応急処置法、AED講習会
- 親子料理教室や育児グッズの使い方・作り方の講習会
- メンタルヘルス講習会
- 親が子育てを離れてリフレッシュできるような講座(メイク講座、ダンス・ヨガ、手芸教室など)



- ・専門職による講座で、子育てに必要な知識や技術を身につけてもらいましょう。
- ・親同士が交流できる時間や、質問コーナーなど、ゆとりある時間の設定をしましょう。
- ・子育てに関するものだけでなく、親が自分のための時間を持てるような趣味の講座も取り入れましょう。また、ゆっくりと講座を受講できるよう託児をしましょう。
- ・親が自信を持てるような声かけをしましょう。
- ・得意分野がある親には、講座のサポートをしてもらうことも検討しましょう。

子育て支援サービス活用の促進

- 親からの相談内容に応じて窓口を紹介
- 相談窓口一覧表、健診や手当関係の窓口一覧表の作成



- ・相談の多い事項については、すぐに対応できるように相談窓口を確認しておきましょう。
- ・経済的支援や就労関係の情報についても相談窓口を把握し、一覧表にしておきましょう。
- ・地域の児童福祉施設やファミリーサポートセンター、一時保育などの行政の子育て支援サービスだけでなく、ベビーシッター等の民間のサービスについての情報も提供しましょう。

③ 祖父母からのサポートの推進

【必要性とねらい】

子育てを経験した祖父母には、たくさんの知恵や技術があり、地域とのつながりもあります。そうした祖父母が上手に親の子育てを支援することにより、親が親として成長し、子育ての不安感や負担感を軽減することにもつながります。祖父母にとっても、昔ながらの知恵や経験などを伝える機会でもあり、自分たちが子育てを支援しているという生きがいにもなります。

また、子どもにとっても、祖父母との関わりは、体験や情緒が豊かになり視野や考え方が広がりやすく、健やかな成長にもつながります。

祖父母からのサポートを親に快く受け入れてもらえるよう、それぞれが持つ子育てに関する考え方や価値観を互いに理解し、よい関係を結ぶことができるようにすることが求められます。

子育ての主役は、あくまでも親です。子育ての方針は親が決め、祖父母はサポーター役になりましょう。親が何をしたいかを聴きながら、親の思いを尊重し、親自身が自信を持ってゆったりとした気持ちで子育てができるよう、親の気持ちに寄り添うようにすることが大切です。

そのため、拠点では具体的に現在の子育ての考え方や便利グッズなどを例示しながら、今の子育てと昔の子育ての違いを理解してもらったうえで、親の子育てへの理解を深めてもらうようにします。

また、現代の母親は小さい子どもとの接触経験が少ないまま親になる傾向があるため、子育てに関する知識や技術などが不十分な場合があります。祖父母から見て未熟でも、一生懸命していることに気づき、親の意思を尊重しながらサポートすることが必要です。



具体的な取組事例

祖父母向けセミナー等の開催

- 「子育て支援プログラム・祖父母編」（奈良県作成）を活用した教室の実施
- 地域の社会福祉協議会、自治会、老人クラブ、シルバー人材センターとの交流



- ・今と昔の子育ての同じところと違うところを伝えましょう。
- ・祖父母世代の子育てを否定しないようにしましょう。
- ・子育てしている親の批判は言わないようにしましょう。
- ・自分たちの孫だけでなく、地域の子どもたちを見守ってもらえるよう、拠点とのつながりを持ってもらいましょう。

④ 親が自ら拠点運営に参画する取組の推進

【必要性とねらい】

親が子育てを通して自己実現を果たし、人間的に成長していくことは子どもたちを豊かに育むことにつながります。

そこで、親に子育ての知識やスキルを習得させるだけでなく、拠点イベントの企画・運営など様々な活動の場を提供し、その活動を通して親がいきいきとし、自信を高めるよう支援することも大切な拠点の役割の一つです。

さらには、子育てサークルや地域のボランティア活動への参加などにつなげ、地域の中で親が支援されるだけでなく、地域住民としての力が発揮できるよう後押しすることも求められます。

「誰かがしてくれる」「誰かにしてもらおう」という依存的な考え方から、親が自分たちの子育てを自分たちで考え、相談しながらも解決していく力をつけることは、親としての成長を促すだけでなく、親の自信を高めることにもつながります。

また、地域の人々との関わりは、親子ともに社会性の形成なども期待できます。

そうした親の姿勢を引き出すためには、日頃から会話や態度等により分かった親の得意分野を活かして、拠点イベントの企画・運営に関わってもらいましょう。そのためには、日頃から親と対等な立場で話し、信頼関係を深め、情報収集することが大切です。

また、親たちの自主的な活動を促すため、子育てサークルの活動や、地域のボランティア活動などの情報を提供し、地域活動へ自然に参画できるしくみ作りも検討していきましょう。

具体的な取組事例

拠点運営への親の参画促進

○楽器演奏や手芸など、特技を持つ親を講師として招いた親向けの趣味の講座を開催

○親の企画・運営による誕生日会などの開催



- ・企画、運営ボランティアは、希望者を募るなどして親に参加を強制することのないようにしましょう。
- ・活動に支障がないよう、託児について配慮しましょう。
- ・企画・運営は、必要に応じ従事者等がアドバイスしながら進めましょう。
- ・パパ同士の交流・パパ力向上を進めるため、パパボランティアの活動も促しましょう。
- ・活動場所を提供し、活動しやすい環境を整えましょう。
- ・親同士の交流を自主的なサークル活動に発展させる方法や事例を紹介しましょう。

⑤ 妊娠期からのアプローチ

【必要性とねらい】

産後1週間頃から1か月の時期は、母親が育児不安や不眠・疲れなどから精神的に不安定になり、マタニティーブルーや産後うつになりやすい時期といわれています。こうした母親の育児不安の軽減や精神的な支援に対応するには、妊娠中から母子保健担当部署と連携したアプローチにより、相談機関の周知、育児に対する基礎知識の習得や仲間づくりを促すことが必要です。

また、孤立しがちな親をつくらないためには、妊娠中の早い時期から、親が地域とのつながりを持つことができるよう、母子保健担当部署・福祉担当部署などの関係機関と連携し、拠点の活動の周知を行うことが大切です。

産後退院し、また里帰り出産の場合は実家から自宅に戻ると、母親と赤ちゃんは初めて1対1で向き合うこととなります。出産するまで子育て経験がない上に、身近に子育てについて相談したり話すことができる人がいない場合は、孤立状態になることがあります。孤立した子育てとにならないよう、妊娠中から、「相談」や「親子の交流」ができる拠点を周知することで、子育てに悩む親を早期の相談に導くことができます。

また、上の子の世話やしつけで悩んでいる場合も、母親同士の会話などの交流で、育児のヒントを得たり、ゆとりが持てたりすることもあります。

こうした拠点利用の周知は、定期的・継続的にすることが望ましく、母子保健担当部署や福祉担当部署と連携し、妊娠期では母子手帳交付、両親教室、妊婦健診などの機会を、また出産後は乳幼児健診や予防接種の機会を利用し、相談・交流を促すように働きかけます。

自の意思で地域や他者とのかかわりを持たない親や、意図せずに孤立しがちな親においても、拠点が子育てに悩んだときの連絡先の大きな選択肢の一つになるために、妊娠期から切れ目なく様々な形で拠点を周知していく必要があります。



具体的な取組事例

妊娠期からの切れ目ない拠点の周知

- 母子手帳交付時・妊娠期の両親教室時に拠点のパンフレットやイベントリーフレットを配布
- 新生児・乳児家庭全戸訪問事業の訪問時に拠点のパンフレット等を配布
- 乳幼児健診、予防接種会場へ拠点従事者が出向いてひろばや講座を開催し拠点を周知
- 母子保健担当部署、医療機関（特に産婦人科・小児科）、図書館、幼稚園、保育所等にパンフレット等の配架を依頼
- 親子が集まるイベント等を市町村に確認したり民間情報誌から情報収集し、イベントに出向いて広報



- ・パンフレットは、文字ばかりでなくイベントの写真や参加者の感想なども添えましょう。
- ・親の立場に立って、関連する情報をまとめたパンフレットの作成も検討しましょう。

拠点の利用を促す働きかけ

- 公園など親子が集まっているような場所に出向き、パンフレットを配布したり、近隣へのポスティングなどにより拠点を広報する。
- 利用者登録をされていても、しばらく拠点を利用していない親子には電話等で連絡し、悩みや困っていることはないかの確認を行う。
- 拠点を利用している親に、近隣に拠点を利用していない親がないか尋ねてみる。
- 母子保健担当部署と連携し、出産後の拠点の利用状況の情報を共有しましょう。利用していない親子には、母子保健側からのアプローチも検討しましょう。



- ・ イベント情報などを広報した場合はそれだけで終わるのではなく、連絡先がわかる親にはもう一度電話やメールで声かけしてみると効果が上がります。

⑥ 乳児期の親子が利用しやすい取組

【必要性とねらい】

乳児期の子どものほとんどが在宅での育児となっています。家庭の中だけでの孤独な育児とならないよう、親子が気軽に集い交流し、また悩みを相談できる場所として、拠点が重要となっています。赤ちゃん連れでも来所しやすい工夫をし、早くから親同士をつなぐ役割が求められます。

3歳になると幼稚園や保育所へ通う割合が約8割となりますが、3才未満児では約7割が家庭内で育ており、0才児については約9割が家庭内での育児となっています。

子育てに関する不安感・負担感が大きくなってしまいう前に、身近で気軽に相談できる場所が求められています。

また、親同士が子育てについて情報交換したり他の親子と関わりを持つことで、自分自身の子育てを見つめ、視野を広げることもでき、孤立せず自信を持って子育てすることができます。



赤ちゃん連れへの配慮

- 赤ちゃん専用スペースの確保
- おむつ替え台（マット）、授乳室、ベビーベッド、体重計などの設置
- 赤ちゃん向け玩具の設置
- 赤ちゃん相談や赤ちゃん交流などの積極的な広報
- ベビーマッサージやわらべ歌、体操、おもちゃ作りなど乳児期向けセミナーの開催
- 「子育て支援プログラム・乳児期編」（奈良県作成）の実施
- 子どもの発達や病気、離乳食など子育てに関する講座の開催



- ・周囲の親子に赤ちゃんへの配慮を促すよう従事者が声かけをしましょう。
- ・ベビーベットやおむつ替え台などは利用しやすい位置に配置しましょう。
専用ベッド・スペースがない場合は、空き室やソファなどの代替の場所を提供しましょう。
- ・講座では親同士が交流でき、情報交換できる時間を設けましょう。
- ・母親だけでなく、父親など家族での参加を促すことで、母親への育児の負担感を和らげましょう。
- ・専用の授乳室がない場合は、人目につかないスペースや空き室を提供しましょう。
- ・小さな玩具は、誤飲防止のため、子どもの手の届かない場所に置きましょう。必要に応じて親が借用・返却するようにしましょう。

⑦ 地域住民による子育て支援の推進

【必要性とねらい】

拠点は、親子交流の場としての役割だけではなく、地域の様々な人たちと子育て家庭をつなぐ役割を担っています。

そのためには、学生から高齢者まで様々な世代がボランティアとして活躍できる機会を創り出し、子育てを通じて積極的に地域交流を促すことが求められます。

地域住民の参加を促すことは、住民が子どもを守り、親子を支えるといった、安心して子育てできる地域づくりにつながります。

地域住民による子育て支援活動を促進することで、親は様々な世代の考え方に触れて学びを深めることができます。また、地域住民とのふれあいは、子どもの情操や社会性を豊かにするためにも大切なことであり、様々な世代のボランティアがそれぞれの個性や持ち味を生かした分野で活動できるよう、活動内容を考え、参画していただくことが必要です。

また、学生ボランティアは、子どもたちのよき遊び相手になることができるとともに、学生が子どもたちと関わることは、次世代の親育てにも役立ちます。

子どもとの関わり方や育児の方法については世代間でギャップがあることがあります。そのようなギャップを解消するため、ボランティアを対象とする講習会を開催し、現在の親への理解を深めることが必要です。

具体的な取組事例

地域の人々の参画と親子が交流する機会の提供

- 地域住民を講師として、読み聞かせ・おもちゃ病院・折り紙・伝承遊びなどの講座を開催
- 退職後の社会参加の場として、拠点運営への参画の呼びかけ
- 地域の老人会などに声をかけ、祖父母世代に行事への参加を呼びかけ世代間交流の実施
- 運動会や七夕祭など、地域の人々の参加・交流ができる行事の開催
- 民生委員・児童委員等と連携し地域の状況の情報収集
- 地域住民を対象とした現代の子育てを理解するセミナーの開催
- 地域の祭り、季節の行事、畑作りなどに拠点が参加し、地域住民と一緒に行事を実施
- 中学生や高校生・大学生など若い世代の拠点見学会や親子との交流会の開催



- ・講座では、従事者は地域住民と親子の交流を促進するよう、お互いの紹介の時間を設けましょう。
- ・伝承あそび等、昔ながらの子育ての良いところを伝えることにより、祖父母世代と親子との交流を促しましょう。
- ・日頃から地域住民の情報を収集し、講師となる人材の目当てをつけましょう。
- ・学生等若い世代と親子との交流は、若者に将来親になるイメージを持ってもらうとともに拠点とのつながりを持ってもらう良い機会です。
- ・地域の人々が参画・参加しやすいよう、日頃よりつながりを持ちましょう。特に自治会の役員の方や老人会の役員の方などは関係機関として名簿に入れましょう。

子育てサポーター養成や学生・高齢者ボランティア等の活用等

○子育て支援の経験者を拠点のサポーターとして登録し、行事などの補助、託児者として協力してもらう

○サポーターの養成講座やスキルアップ講座等の人材育成や研修の実施

○高齢者ボランティア・学生ボランティアなども、イベントの受付、補助等に活用



- ・ 託児ボランティアや講座を補助する人材を養成することは、拠点の職員の負担軽減になるとともに、子育て支援の輪が地域で広がります。
- ・ 養成研修では、子育ての現状を理解してもらったうえで親子に接してもらえるようにしましょう。
- ・ サポーターやボランティアの方々を活用する時は、事前の打ち合わせを行い、親子への関わり方など具体的な指示をしましょう。
- ・ 高齢者ボランティアを活用するときは、昔と今の子育ての違いを理解してもらいましょう。

⑧ 子育てサークルへの支援・地域に出向いての支援

【必要性とねらい】

子育てサークルなど親の自主的な活動や地域住民の自主的なボランティア活動を支援することは、親の子育て力だけでなく、地域の子育て力の向上にもつながります。

特に、子育てサークルの活動は、親同士の交流と子育てに対する主体性を養うことにもなるので、積極的なサークル活動への支援が必要です。

また、拠点内での活動だけでなく、公園や児童館などの拠点の外に出向いての親子交流事業の実施などは、拠点を利用していない子育て家庭に拠点を紹介し、孤立しがちな子育て家庭を拠点とつなぐことにもなります。

地域全体での子育て力を向上させていく役割が拠点に求められています。

子育てサークルは、親同士の交流や情報交換の場だけではなく、親自身が主体的に活動することにより、子育てへの自信を高めることにもつながります。子育ての悩みも親同士で解決できるようになるなど、「子育て力」を向上させる取組にもなります。従事者は、子育てサークルの立ち上げや、企画・運営について積極的にアドバイスすることが望ましいです。

また、交通手段が不便である等により、拠点を利用しにくい親子もいます。そうした地域へ出向き、公共施設や公園などを利用して行う出張ひろばは、子育て中の親同士をつなげるだけでなく、地域の人とのつながりも深めることとなり、地域全体で子育てを見守ることもつながります。また、支援が必要な親子を見つけ出すことにもなります。

気になる親子については、関係機関と連携しながら対応しましょう。



具体的な取組事例

子育てサークルへの支援

- 活動場所の提供、玩具などの備品の貸与、そしてサークル活動に必要な各種様式例（規約、活動計画書、活動報告書、緊急連絡網等）の提供
- ふれあい遊びの提供等による活動の援助や、効果的に活動できるような助言の実施
- サークル活動等交流の輪を広げるため、サークルの代表者による意見交換会等の開催



- ・サークルの立ち上げは、積極的に支援しましょう。また、運営・企画などの相談にも応じましょう。
- ・活動を継続するうえでも場所の確保は重要です。スペースを提供するときは、利用の規約を確認してもらい、ルールを守りながら継続できるようにしましょう。
- ・広報誌やホームページなどでサークル活動を紹介し、活動の支援をしましょう。
- ・活動中の万が一の事故に対応するため、傷害保険の加入を勧めましょう。
- ・親の自主的・主体的活動を大切にしながら、活動の援助や悩んだときの助言などをしましょう。
- ・サークル同士の交流会だけでなく、様々な団体との交流により、サークル活動が大きく展開できることもあるので、それぞれの団体等の活動目的なども把握しましょう。

地域へ出向いての出張支援（出張ひろばなど）

○公共施設など親子が集う場所・イベントで、親子交流や子育て相談などの出張講座を実施

○拠点に来にくい親子が利用しやすいよう、地域のニーズに応じて実施



- ・出張講座の際は、拠点の紹介をして、親子をはじめ地域の方々の来所を促しましょう。
- ・相談や観察の結果、支援が必要な親子、気になる親子の場合は関係機関と連携し、必要に応じ専門機関へつなぎましょう。
- ・地域の施設で講座等を開催する場合は、地域の自治会等の協力を得て、できるだけ多くの親子が参加できるようにしましょう。

⑨ 専門的な支援が必要な親子への対応

【必要性とねらい】

近年、何らかの専門的な支援を必要とする親子が増えてきています。核家族化、仕事と子育ての両立などで疲れたり、子育ての経験がないために不安感、負担感を感じたり、子どもの発達に不安や育てにくさを感じているなど原因は様々です。

個々の状況に応じ、早期に専門機関へつなげるなどの適切な対応・支援が、拠点に求められています。早期の支援により、重大な事態を避けることにもつながります。

来所しても周りから孤立している親子、発達の課題を抱えている可能性のある子ども、メンタルケアが必要な親、虐待のおそれのある親など、特別な支援が必要な親子には、特に気を配って親の気持ちに寄り添うとともに、拠点だけで抱え込むことなく、関係機関との連携により適切に支援することが大切です。

○発達の課題を抱えている可能性のある子ども・親への支援

拠点に集まる子どもの中には、「年齢の割に、言葉の理解や表現がゆっくりしている」など、言葉の発達面において課題を抱えていると思われる子どもや、「たえず動き回ってじっとしてられない」「特定の場所、順番などへのこだわりが強い」「場面の変化についていけず、パニックやかんしゃくを起こす」といった行動面の特徴をもつ子どもがいる場合があります。

こうした個別的な支援が必要な子どもたちの親の多くは、子どもの発達に不安や育てにくさを感じながらも、周囲に相談できず、一人で抱え込んでしまいやすいため、親子への専門的な支援が必要です。

従事者は、親の不安や心配な気持ちに寄り添いつつ、子どもの発達に関する専門の相談窓口を紹介するなど、次の支援につなぐ役割を果たすことが求められます。なお、子どもの発達に関する相談窓口は、子どもの年齢によって異なっているため、あらかじめ市町村の担当窓口や、子どもの発達に関する相談機関を確認しておく必要があります。

○児童虐待の未然防止

慣れない育児に疲れて行き詰まり、子育ての不安感・負担感が増すことにより、虐待に至るおそれもあります。従事者は、「親の置かれている状況次第で虐待は起こりうる」という認識を持ち、未然防止の観点から、虐待のリスクがあると考えられる親子に対する支援を充実する必要があります。

厚生労働省が、実態調査等を通して「虐待に至るおそれのある要因（リスク要因）」を抽出しています。（次ページ参照）こうしたリスク要因を認識し、支援を要するかどうかを判断し、早期の支援につなげましょう。

虐待に関する相談対応は、市町村が第一義的な窓口となっており、各市町村には、虐待防止のためのネットワーク（要保護児童対策地域協議会）が設置されています。虐待のおそれがあると思われる場合は、すみやかに市町村の担当課へ連絡し、適切な支援につなぐことが、子どもだけでなくその親を救う一歩になります。

○参考（厚生労働省「子ども虐待対応の手引き」より抜粋）

保護者の側のリスク要因

- 望まない妊娠、若年の妊娠
- 子どもの長期入院による子どもへの愛着形成が不十分
- マタニティーブルーや産後うつ病等精神的に不安定な状況
- 医療につながっていない精神障害、知的障害、慢性疾患、アルコール依存、薬物依存
- 被虐待経験
- 育児に対する不安や日常的なストレス

子ども側のリスク要因

- 乳児期の子ども
- 未熟児
- 障害児
- 何らかの育てにくさを持っている子ども

養育環境のリスク要因

- 未婚を含むひとり親家庭
- 内縁者や同居人がいる家庭
- 子ども連れの再婚家庭
- 夫婦をはじめ人間関係に問題を抱える家庭
- 転居を繰り返す家庭
- 親族や地域社会から孤立した家庭
- 生計者の失業や転職の繰り返して経済不安のある家庭
- 夫婦の不和、配偶者からの暴力
- 定期的な妊婦健診や乳幼児健診を受診しない



育児疲れ等により支援が必要な親や子どもの育ちに関する対応

- 市町村の拠点担当課や母子保健担当課と連携し、必要に応じて専門の医療機関等を紹介
- 関係機関による連携会議の実施
- 関係機関と連携し、発達の遅れのある子どもの療育に関する講座を拠点で実施
- 子どもに発達障害等が疑われる場合は、療育に関する相談機関や療育教室を紹介
- 母親に精神的な疾患が疑われる場合は、保健・福祉担当部署と連携し、適切な支援につなぐ
- 拠点従事者の関わりを拒否している親の場合は、無理をせず、市町村の拠点担当課へ連絡
- 親から相談を受けた場合は、些細なことでも相談日時・内容は必ず記録
(他機関との連携において、時系列で必要となる場合があります。)
- 適切な対応方法を習得するため、研修などを積極的に受講

- ・相談しやすい環境づくりのため、日頃から親子へ声かけをしましょう。
- ・親からの相談で従事者が判断に迷った場合は、まずは市町村の拠点担当課へ相談しましょう。その場合も、「〇〇を教えてください、保健センターに連絡しておきますね」や「お母さんがよかったら△△へ相談しましょうか」などと話して同意を得ましょう。

市町村の担当課（母子保健担当課等）へ連絡する時には、個人情報保護の観点から、親の同意を得ることが原則です。しかし、親の同意を得ることが困難であっても、その親子の支援のために情報提供が必要な場合の連絡は、個人情報保護法や個人情報保護条例に係る規定違反にはなりません。心配な子どもや親への支援が必要と思われた場合は、積極的な支援につないでください。

- ・市町村の母子保健担当課や児童福祉担当課（要保護児童対策地域協議会事務局）、こども家庭相談センター・産婦人科・小児科・発達障害等の専門機関の連絡先も関係機関として一覧にまとめ活用しましょう。
- ・特別な支援が必要な親子の情報は、従事者によって親子への対応の違いがないよう、拠点内で情報を共有し、親子が来所しやすい配慮を心がけましょう。